

人の動き → 5,399 人 (- 6)  
男 2,572 人 (- 3) / 女 2,827 人 (- 3)  
世帯数 2,088 世帯 (- 1)  
2 月末日現在の住民基本台帳 カッコ内は前月対比



特 集

町民にやさしいまちづくりをめざして  
総額 41 億 5,470 万円の当初予算



訓小開校前に設けられた簡易教育所跡

## 訓子府小学校開校 100年 ～1～

### 大正3年開校。その前身は開拓者たちによる教育所

「100歳の誕生日、おめでとう」。3月3日、訓子府小学校の体育館に子どもたちの声が響きました。

前日の3月2日に全校児童241人でショートケーキ100個にろうそくを1本ずつともし、100回目の開校記念日をお祝いしました。

訓小は、大正3年に訓子府尋常小学校として、7学級約400人の児童数で開校し、100年を迎えました。この前身は、「訓子府にも学校をつくらう」と、明治41年7月に開拓者たちが労力を奉仕し、現在の東幸町、南12線の相内線と西23号線の間訓子府簡易教育所を開設、これが本町の初等教育の始まりでした。



再

発

見

シリーズ

第108回

▼町内では3月中旬に、卒業・卒園式が行われ、合わせて159人が思い出の多い学校などを巣立ちました。そして4月、入学・入園される皆さん、おめでとうございます。

▼雪解けが進み、春が近づいています。4月6日から春の交通安全運動が展開されます。運転者、歩行者、自転車に乗る方、交通安全には十分心がけてください。また、空気が乾燥し風の強い日も多くなり、火災にも十分注意してください。

▼4月は、学校や仕事などで「新年」の始まりとなります。皆さん、健康に十分留意され、新たなスタートを切ってください。



2014年(平成26年)4月号

編集/訓子府町広報企画委員会

発行/訓子府町

〒099-1498 北海道常呂郡訓子府町東町398番地

TEL 0157-47-2112 FAX 0157-47-2600

印刷/株北 海 印 刷



## 訓子府町民憲章

1. 自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。
1. 元気に働き、豊かな町をつくります。
1. きまりを守り、明るい町をつくります。
1. たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
1. 未来に希望をいだき、文化の町をつくります。

【昭和45年8月1日制定】

# 町民にやさしいまちづくりをめざして

## 訓子府の元気づくり 限られた財源を有効に活用し七つの柱でまちづくり

平成 26 年度予算では、「財政健全化とまちづくりを両立させ、『町民にやさしいまちづくり』を大きなテーマに掲げ、次の七つの柱に重点をおいて、町民の皆さん一人ひとりが安全・安心で豊かな暮らしを実現し、希望と誇りに満ちた元気なまちを築いていくために、町民の皆さんとともに事業を展開していきます。主な事業内容は、下表のとおりです。各種事業など折り込みチラシもご覧ください。

### 1. 町民のひとりひとりの知恵とパワーで進めるまちづくり

- 町民の皆さんの知恵とパワーで元気なまちづくりに取り組みます。
- 元気なまちづくり貢献企業等応援補助金 300 万円 企業等と連携した元気なまちづくりを推進
  - くんねっぶ型町民税 1% 活用事業 210 万円

### 2. 安心して暮らせる福祉優先のまちづくり

- 高齢者を中心とした健康づくりなど、安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- くんねっぶ静寿園増改築等事業補助金 2 億 6,850 万円  
個室 10 室、ショートステイ 2 室、デイサービス休憩スペースを整備
  - 高齢者在宅サービス事業 1,434 万円
  - 訓子府消防 100 年記念事業交付金 255 万円 記念式典、消防ランド開催など

### 3. 子どもたちが元気に育つ、笑顔あふれるまちづくり

- 子どもたちが、健全に育つことができる環境づくりをめざします。
- 訓子府こども園整備計画提案事業 54 万円  
幼稚園と保育園を一体化したこども園整備計画の提案事業を実施
  - 特別支援学校交通費助成の拡充 70 万円 特別支援学校帰省費のほか、特別支援学校通学費を助成
  - 通学合宿事業 25 万円 集団での活動と生活体験、避難所体験などを通学合宿形式で実施

### 4. 農業や商工業の発展をめざした元気なまちづくり

- 農業や商工業の活性化をめざし、元気なまちづくりに取り組みます。
- 第 4 期農地整備事業の事業促進 1 億 1,020 万円 道営山林川地区水利施設整備事業など
  - 町有林認証事業 170 万円 町有林素材の認証を受け、地域材としてのブランド化を図る
  - 店舗出店等支援事業補助金 300 万円 新規店舗出店者への補助金
  - 店舗改修事業補助金 400 万円 既存店舗のリニューアル改修への補助金

### 5. 環境にやさしい住みよいまちづくり

- 快適で安全・安心な暮らしの確保や環境にやさしく住みよいまちづくりに取り組みます。
- 町道末広団地東 1 丁目線等道路整備事業 2,224 万円
  - 旧訓子府駅周辺整備事業 3,000 万円 公園広場、南 12 線歩道等整備
  - レクリエーション公園整備 252 万円 バッテリーカー更新、トイレドア修繕など
  - 葬斎場改修事業 972 万円 火葬炉等設備の改修

### 6. 学習・文化、スポーツ活動などの発展をめざす豊かなまちづくり

- 学習・文化、スポーツ活動などの発展をめざす豊かなまちづくりに取り組みます。
- 図書館整備事業 418 万円 図書館増改築整備のため隣接地を先行取得
  - くんねっぶの未来づくり大会開催 29 万円  
町民共通の地域生活課題解決のため、団体・グループ・町民と連携した事業を実施
  - スポーツセンター耐震補強事業 501 万円 スポーツセンターの耐震診断を実施

### 7. 町民生活と向き合った行政改革をすすめる

- 行政効率の向上、行政の質の向上に向け町民生活と向き合った行政改革に取り組みます。
- 開基 120 年記念事業 32 万円 平成 28 年度に迎える開基 120 年記念事業の企画
  - 子ども子育て支援システム構築 500 万円

# 総額 41 億 5,470 万円の当初予算

まちづくりの柱となる平成 26 年度当初予算が、3 月 6 日から 17 日まで開催された第 1 回定例町議会で可決されました。

「まちづくりと財政健全化を両立させ、行財政の均衡を図る」ことに重点を置いて予算を編成、「訓子府の元気づくり」を着実に実行するとともに「町民にやさしいまちづくり」を実現するための施策に戦略的な予算付けを行いました。

会計名	平成 26 年度 当初予算額 (A)	平成 25 年度 当初予算額 (B)	比較 (A) - (B) = (C)	伸び率 (C) / (B) × 100
一般会計	41 億 5,470 万円	38 億 5,220 万円	3 億 250 万円	7.9%
国民健康保険会計	9 億 5,650 万円	9 億 2,340 万円	3,310 万円	3.6%
後期高齢者医療会計	7,110 万円	7,440 万円	△ 330 万円	△ 4.4%
介護保険会計	4 億 8,210 万円	4 億 8,450 万円	△ 240 万円	△ 0.5%
下水道会計	2 億 3,130 万円	1 億 8,000 万円	5,130 万円	28.5%
合計	58 億 9,570 万円	55 億 1,450 万円	3 億 8,120 万円	6.9%

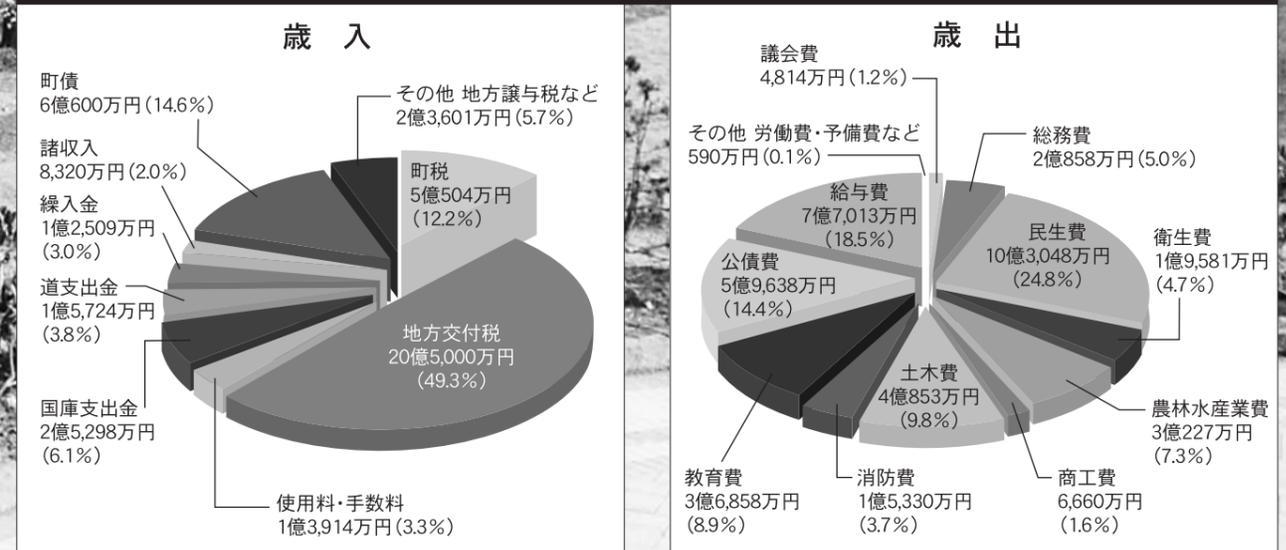
安全・安心で豊かな暮らし実現へ

平成 26 年度の予算は、依然厳しい財政状況ではありますが、新たな行政ニーズに対応するための財源を確保しつつ、社会資本施設の再整備や大規模補修など懸案事項の解決に取り組むなど、町民生活の実態を正しく捉え、将来にわたって持続可能な町を形成するという視点に立って編成しました。

予算の執行に当たっても、編成方針を念頭において、戦略的に施策を推進するとともに、限られた財源を効率的かつ有効に活用し、町民一人ひとりが安全・安心で豊かな暮らしを実現し、笑顔あふれる元気に満ちたまちづくりを築いていく方針です。

各会計予算は上の表のとおりとなっており、一般会計は、41 億 5,470 万円で 25 年度当初予算と比べて 7.9% の増、特別会計を加えた全会計では 58 億 9,570 万円となり、6.9% の増となりました。

## 平成 26 年度当初予算一般会計歳入歳出予算の内訳 ( ) は構成比



平成26年度予算案など可決

平成26年第1回定例町議会が、3月6日から17日まで開催され、25年度補正予算7件、26年度予算6件、条例改正など7件の議案が原案どおり可決されました。

□各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算に2億2,597万1,000円を追加し、予算の総額を41億3,291万7,000円としました。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出の予算に280万1,000円を追加し、予算の総額を9億4,811万8,000円としました。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出の予算から232万8,000円を減額し、予算の総額を7,262万6,000円としました。

介護保険特別会計は、歳入歳出の予算から4,135万5,000円を減額し、予算の総額を4億5,194万5,000円としました。

下水道事業特別会計は、歳入歳出の予算から312万5,000円を減額し、予算の総額を1億7,150万8,000円としました。

水道事業会計補正予算

収益的収入を11万8,000円

増額し、総額1億8,012万6,000円とし、収益的支出を498万2,000円減額し、総額を1億4,827万9,000円としました。

資本的支出を30万円減額し、総額を6,287万5,000円としました。

平成26年度一般会計予算および各特別会計予算

予算額については、2ページをご覧ください。

□条例の改正

社会教育法の一部改正に伴い、社会教育委員の定数及び任期等に関する条例の一部を改正しました。

□工事請負契約の変更

大谷川沈砂池(擁壁)整備工事請負契約を変更しました。

□専決処分承認

平成25年度訓子府町一般会計補正予算について、急務を要するため専決した旨の報告があり承認されました。

□訓子府町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、訓子府町過疎地域自立促進市町村計画の一部を変更しました。

□規約の変更

次の2件の規約の変更について承認されました。

・北海道市町村職員退職手当組合規約

・北見地域障害程度区分認定等審査会共同設置規約

□オホーツク町村公平委員会委員の選任

オホーツク町村公平委員の奥谷公敏氏が3月31日で任期満了となることに伴い、同氏の再任に同意しました。

□請願の採択

T P P交渉からの撤退を求める請願を採択しました。

□定期監査結果報告

平成25年4月から12月までの各

会計定期監査結果について、監査委員から「適正に執行、管理が行われている」と報告がありました。

□出納検査結果報告

本年1月10日・2月10日・3月5日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。

□所管事務調査結果報告

総務文教常任委員会・産業建設常任委員会から、それぞれ所管する事務の調査結果について報告がありました。

訓子府町の選挙人名簿投票区別登録者数

平成26年3月1日現在

投票区	行政区	今回の有権者数(人)			投票区	行政区	今回の有権者数(人)		
		男	女	計			男	女	計
1	東幸町	213	241	454	3	西 富	58	68	126
	西幸町	141	150	291		北 栄	51	61	112
	東 町	186	240	426		駒 里	41	41	82
	元 町	32	38	70		弥 生	39	49	88
	旭 町	112	109	221		農 試	18	8	26
	大 町	45	55	100		高 園	62	67	129
	仲 町	18	20	38		小計	269	294	563
	栄 町	70	85	155		未広町	141	169	310
	若富町	99	109	208		実 郷	52	49	101
	若葉町	77	76	153		緑 丘	38	44	82
2	日出町	94	117	211	4	協 成	22	19	41
	穂 波	113	138	251		開 盛	24	18	42
	柏 丘	83	94	177		美 園	1	1	2
	日 出	77	79	156		常 盤	12	10	22
	大 谷	48	40	88		豊 坂	38	35	73
	福 野	75	75	150		清 住	74	67	141
	小計	490	543	1,033		小計	402	412	814
合計	2,154	2,372	4,526	合計	2,154	2,372	4,526		

町職員給与の状況などをお知らせします

人件費の状況 (一般会計)

歳出当初予算総額A	41億5,470万円
人件費当初予算額B	8億3,334万円
人件費率 B/A	20.06%
前年度当初予算の人件費率	22.28%

人件費には、特別職、一般職および議員、各種委員などに支給する報酬・給料・手当のほか、これらにかかる共済費などの事業主負担分の費用が含まれています。

職員給与等の状況(一般会計)

職員数 A	88人
給料	3億4,122万円
期末・勤奨手当	1億2,324万円
諸手当	5,192万円
計 B	5億1,638万円
1人当たり給与費 B/A	586万8,000円

※職員給料 2%減額後の数字。

特別職および議員の給料等

平成26年4月1日現在

区分	月額給料	区分	月額報酬
給町長	657,000円	報議長	273,000円
副町長	579,500円	報副議長	214,000円
料教育長	517,750円	報委員長	196,000円
		報議員	182,000円

※町長は、10%減額、副町長、教育長は5%減額後、議員の報酬は、平均で2%減額後の数字。

部門別職員数の状況 各年4月1日現在 単位：人

区 分	職員数			対前年比		
	平成23年	平成24年	平成25年	平成23年	平成24年	平成25年
一般行政部門	議 会	2	2	2	0	0
	議 務	26	24	23	1	△1
	議 生	3	3	3	0	0
	議 生	11	13	11	0	△2
	議 生	7	6	6	0	△1
	農 林 水 産	8	10	9	0	△1
	商 工 業	2	1	1	0	△1
	商 工 業	5	5	5	1	0
	教 育	20	20	23	△1	0
	小 計	84	84	83	1	△1
特別行政部門	水 道	4	4	4	0	0
	下 水	1	1	1	0	0
	道 他	6	6	6	0	0
その他	小 計	11	11	11	0	0
	合 計	95	95	94	1	△1

職員手当の状況(特殊勤務手当以外は平成26年4月1日現在)

区 分	支 給 額	
	6月期	12月期
期末・勤奨手当	1.225月分	1.375月分
勤奨手当	0.675月分	0.675月分
計	3.95月分	

職制上の段階、職務の級などによる加算措置  
役職加算 5~10%

内 容	
●配偶者	13,000円
●扶養親族	6,500円
(職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人については11,000円)	
●満16歳から満22歳までの年度中は1人につき	5,000円加算

基礎控除額	12,000円
1/2加算限度額	16,000円
最高支給限度額	27,000円
持ち家	10,000円

通勤手当 2km以上の通勤者を対象に、距離に応じ定額で支給(交通機関利用者は実費)

退職年数	自己都合	勤奨・定年
20年	21.62月分	27.025月分
30年	38.18月分	44.85月分
35年	43.70月分	52.44月分
最高限度	52.44月分	52.44月分

支給実績(24年度決算)	5,000円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	1,667円
手当の種類	5種類
職員全体に占める手当支給職員の割合	3.30%

主な手当対象業務は、野犬などの処理手当

職員の初任給の状況

区 分	初任給	採用2年経過後給料
一 般 大 学 卒	172,200円	184,200円
行 政 職 高 校 卒	140,100円	148,500円

平成23年度から26年度までは上記金額から2%減額されます。

級別職員の構成

(一般行政職および専門職など)

平成26年4月1日現在

区 分	職員数	構成比	1年前構成比
1 級	10人	11.36%	11.24%
2 級	9人	10.23%	6.74%
3 級	18人	20.46%	22.47%
4 級	33人	37.50%	35.96%
5 級	5人	5.68%	6.74%
6 級	13人	14.77%	16.85%
計	88人	100.00%	100.00%

町職員の給与は、国や他の自治体との均衡を考慮し、「職員の給与に関する条例」で定められています。平成26年度の職員給与などの状況についてお知らせします。平成23年4月から平成27年3月まで、職員の給料を2%減額しています。各種手当(期末手当・勤奨手当・時間外勤務手当・管理職手当)などについても減額後の給料により算定します。

## パスポートの記載事項に変更があった場合 『記載事項変更旅券』に変わります！

3月から、お手持ちのパスポートの記載事項（氏名、本籍の都道府県）に変更が生じたときは、「記載事項変更旅券」という新たなパスポートが発給されることになりました。

新しい「記載事項変更旅券」は、これまでの「記載事項訂正旅券」では出入国手続きに時間を要したほか、渡航先での手続きなどに支障が生じていたことから導入されたもので、これにより、安全で確実な渡航が確保されます。

### ■記載事項変更旅券とは

- 現在お持ちのパスポートを返納し、返納したパスポートと有効期間満了日が同一の新しいパスポートが発行されます。
- 記載事項変更後の内容が、顔写真のページやICチップに反映されます。
- パスポートの署名は変更後の氏名となり、顔写真も新しいものになります。
- 申請手数料は1件6,000円です。

### ■申請時に必要なもの

- ・現在有効な旅券
- ・パスポート用写真（6か月以内に撮影したもの）
- ・印鑑
- ・変更事項の内容が分かる戸籍謄本または抄本（発行から6か月以内のもの）

### ■申請手続きの場所

北見市役所 まちきた大通ビル庁舎4階 戸籍住民課窓口

※これまでの「訂正旅券」の制度は3月に廃止となりましたが、すでにこの訂正旅券をお持ちの方は、有効期間満了日まで引き続き使用することができます。



○問合せ 町民課戸籍年金係（☎47-2203 役場1階 窓口1番）

## 国税専門官を募集

### ■受験資格

- 昭和59年4月2日から平成5年4月1日生まれの方
- 平成5年4月2日以降生まれの方で大学を卒業したなど別に定める方

### ■申込み受付期間

- インターネット  
4月1日(火)9時～4月14日(月) (受信有効)  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
- 郵送または持参 4月1日(火)2日(水)

※両日の消印のみ有効。持参は、2日間のみ。  
原則としてインターネット申し込みをご利用ください。

### ■試験日

- 第1次試験 6月8日(日)
- 第2次試験 7月15日(火)～23日(水)のうち指定する日

### ■合格発表

- 第1次試験 7月1日(火)
- 最終合格者 8月20日(水)

■問合せ 札幌国税局人事第2課採用担当  
(☎011-231-5011 内線2315)  
北見税務署総務課 (☎23-7151)

## 児童扶養手当や特別児童扶養手当 などの支給額が改定されました

ひとり親家庭や重度障がいのある方、その保護者の方に対し、児童扶養手当や特別児童扶養手当などが支給されていますが、平成26年4月から物価指数の変動などにより、支給額が減額となりました。

### ■児童扶養手当

父母の離婚などにより、ひとり親で児童を養育している方などに支給される手当です。

■特別児童扶養手当 20歳未満の精神または身体に障がいをもつ児童を養育している方に支

給される手当です。

■特別障害者手当 20歳以上で重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする障がい者本人に支給される手当です。

■障害児福祉手当 20歳未満で重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする障がい児本人に支給される手当です。

### ■福祉手当（経過措置分）

昭和61年3月末日まで福祉手当を受給していた20歳以上の人で、特別障害者手当・障害基礎年金のいずれかの支給を受けられなかった人に支給される手当です。

■支給額（月額）平成26年4月分から支給額が減額となりました。

手当の種類	平成26年3月分まで		平成26年4月分から	
	全部支給額	所得により支給制限を受ける場合の支給額	全部支給額	所得により支給制限を受ける場合の支給額
児童扶養手当 (児童が1人の場合)	41,140円	41,130円～9,710円	41,020円	41,140円～9,680円
特別児童扶養手当(1級)	50,050円		49,900円	
特別児童扶養手当(2級)	33,330円		33,230円	
特別障害者手当	26,080円		26,000円	
障害児福祉手当	14,180円		14,140円	
福祉手当(経過措置分)	14,180円		14,140円	

### ■問合せ 福祉保健課（☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番）

心の病気で治療中の方に  
交通費の一部を助成

○対象の病気

統合失調症・そううつ病・認知症疾患・アルコール依存症・精神神経症てんかん・自閉症・精神発達遅滞など

○助成範囲および助成額

町外（道内に限る）の医療機関に通院する際、公共交通の最も低額な交通機関で通院した場合（自家用車利用の場合も公共交通機関に合わせる）の2分の1の額を助成します。

○助成対象医療機関

指定自立支援医療機関（精神通

特定疾患などで治療中の方に  
交通費の一部を助成

○対象となる「特定疾患」など

「特定疾患医療受給者証」または「特定疾患患者認定書」「ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証」「小児慢性特定疾患医療受給者証」「脳脊髄液減少症診断書」が交付されていることが、助成の条件となります。

○助成範囲および助成額

町外（道内に限る）の医療機関に通院する際、公共交通の最も低額な交通機関で通院した場合

院医療に限る）とします。ただし、18歳未満のお子さんに関しては、北海道緑ヶ丘病院、札幌市立病院清療院など、「北海道児童思春期メンタルヘルス相談対応ガイドブック」（平成18年3月発行）に掲載の医療機関を対象とします。

○申請に必要なもの

- ①印鑑
- ②通院証明書（用紙は福祉保健課健康増進係にあります）
- ③金融機関の振込口座番号
- その他 当該年度（4月から6月の場合）は前年度）の町民税課税世帯に属する方は、月額9,000円を上限とします。

○申請に必要なもの

- ①対象となる「特定疾患」などの受給者証、または認定書などの写し
- ②印鑑
- ③通院証明書（用紙は福祉保健課健康増進係にあります）
- ④金融機関の振込口座番号
- その他 当該年度（4月から6月の場合）は前年度）の町民税課税世帯に属する方は、月額9,000円を上限とします。

## 水道料金・下水道使用料

## 4月の検針から新しい検針票に

2月号広報でもお知らせしましたが、4月から水道料金、下水道使用料の消費税改定に伴い、検針票が新しくなりました。

裏面に記載している単価を税抜き表示に改め、水道料金および下水道使用料の算定方法を新たに記載しました。表面の変更はありません。

### 【変更前の検針票】 裏面

#### ☆ 水道料金表 (税込)

《基本料金》		《従量料金》	
口径	料金(円)	1m <sup>3</sup> 当りの料金	
13mm	1,260	使用水量	料金(円)
20mm	1,680	5m <sup>3</sup> まで	136.50
25mm	2,205	6~10m <sup>3</sup> まで	157.50
30mm	2,730	11~30m <sup>3</sup> まで	178.50
40mm	3,780	31~50m <sup>3</sup> まで	189.00
50mm	7,350	51m <sup>3</sup> 以上	194.25
75mm	12,285		
100mm	24,465		

※水道料金は基本料金と従量料金の合計額にて算出いたします。

#### ☆ 下水道料金表 (税込)

《水道水使用の場合》	
基本料金	超過水量
10m <sup>3</sup> まで 1,680円	1m <sup>3</sup> につき 168円

《自家水使用または水道水使用量のうち、下水道を使用しない水量が著しく多い場合》

基本料金	超過水量
1家庭2人まで 2,394円	1人増える毎に1,197円

※下水道料金は基本料金と超過料金の合計額にて算出いたします。

#### ☆ 水道水を大切に使いましょう。

○ 転入・転出・転居などの時は、事前に届け出ましょう。

○ 使用中または休止する場合も、事前に届け出ましょう。

内容に不明な点がありましたら至急お電話ください。

裏面

#### ◆水道料金表◆

- 1) 基本料金および従量料金の単価を変更しています。  
※税込表示から税抜表示へ変更
- 2) 「※消費税等相当額は含まれておりません。」の表記を新たに追加しました。
- 3) 「水道料金計算方法」を新たに記載しました。

#### ◆下水道料金表◆

- 1) 基本料金および超過料金の単価を変更しています。  
※税込表示から税抜表示へ変更
- 2) 「※消費税等相当額は含まれておりません。」の表記を新たに追加しました。
- 3) 「下水道料金計算方法」を新たに記載しました。

「」が変更部分です⇒

■ 問合せ 上下水道課 (☎ 47-2118 役場1階 窓口5番)

### 【変更後の検針票】 裏面

#### ☆ 水道料金表 (税抜)

《基本料金》		《従量料金》	
口径	料金(円)	1m <sup>3</sup> 当りの料金	
13mm	1,200	使用水量	料金(円)
20mm	1,600	5m <sup>3</sup> まで	130
25mm	2,100	6~10m <sup>3</sup> まで	150
30mm	2,600	11~30m <sup>3</sup> まで	170
40mm	3,600	31~50m <sup>3</sup> まで	180
50mm	7,000	51m <sup>3</sup> 以上	185
75mm	11,700		
100mm	23,300		

※消費税等相当額は含まれておりません。

《水道料金計算方法》  
(基本料金+従量料金)+消費税等相当額

#### ☆ 下水道料金表 (税抜)

《水道水使用の場合》	
基本料金	超過料金
10m <sup>3</sup> まで 1,600円	1m <sup>3</sup> につき 160円

《自家水使用または水道水使用量のうち、下水道を使用しない水量が著しく多い場合》

基本料金	超過料金
1家庭2人まで 2,280円	1人増える毎に1,140円

※消費税等相当額は含まれておりません。

《下水道料金計算方法》  
(基本料金+超過料金)+消費税等相当額

#### ☆ 水道水を大切に使いましょう。

○ 転入・転出・転居などの時は、事前に届け出ましょう。

○ 使用中または休止する場合も、事前に届け出ましょう。

内容に不明な点がありましたら至急お電話ください。

裏面

## 住環境改善などの各種補助制度

### 4月1日から 申し込みを受け付け

町内にある住宅の改修、商店などの店舗改修・店舗新築・空き店舗活用や太陽光発電システムを導入される町民の方を支援する補助制度を開設しています。ご利用ください。

各制度のお問い合わせ先は次のとおりです。

- 住環境リフォーム促進事業  
訓子府町商工会 (☎ 47-2241)  
役場農林商工課 (☎ 47-2116)
- 訓子府町店舗出店等支援事業 (新規事業)
- 訓子府町店舗改修事業 (新規事業)
- 住宅用太陽光発電システム導入事業 (10kw未満)  
役場農林商工課 (☎ 47-2116)
- 再生可能エネルギー施設補助事業 (太陽光 10kw以上)  
役場農林商工課 (☎ 47-2116)
- 耐震改修促進事業 (既存住宅)  
役場建設課 (☎ 47-2118)

## 土地関係の届け出はお早めに

広い面積の土地の売買や開発には、あらかじめ届け出や許可申請が必要です。手続きをしなかった場合、法令で罰せられることもありますのでご注意ください。

### 届け出などを必要とするもの

項目	関係法令	町の窓口
1万m <sup>2</sup> (1ha)以上の土地の売買	国土利用計画法	企画課 財政課
農用地を売買・貸借したり他の用途に転用	農地法	農委 農業者委員会
農用地区内における用途変更や特定の開発行為 □ 具体例 用途変更～農業用関連施設 除外～農家住宅建設 開発行為～火山灰採取	農振法	農工商課 林課
森林の伐採や他の用途に転用したり森林所有者が変更になった場合	森林法	農工商課 林課

### 開発行為の事前協議

無秩序な開発を防止し、健全な生活環境を守るため、開発区域の面積が2,000m<sup>2</sup>以上1万m<sup>2</sup>(1ha)未満の開発行為を行うときは、事業主は、町の定める要綱に基づき事前協議をしなければなりません。

#### ◆開発行為とは

- ① 土砂の採取および宅地の造成における建築物の建設
  - ② 特定工作物の建設に関する目的で行う土地の区画、形質の変更
- これらの要件に当てはまる事業を行う場合は、事前に建設課管理係へご相談ください。

### 建築物の確認申請

次の地域で建築物の新築、増改築、移転、大規模改修などを行う場合には、建築確認申請が必要です。ただし、増改築または移転で10m以内であれば必要ありません。

- 建築確認申請が必要な地域  
① 西幸町、元町、旭町、大町、仲町、栄町の全地域
- ② 東幸町、東町、若富町、若葉町の一部地域
- 建築確認申請が不要な建物  
① 倉庫、車庫などで100m<sup>2</sup>以上
- ② 木造で3階建て以上、または延べ面積が500m<sup>2</sup>以上
- ③ 木造以外で2階建て以上、

### 建築物の解体工事には 届け出が必要

一定規模以上の建築物を解体する場合、建設リサイクル法による届け出が必要です。この法律では分別解体・再資源化の実施や事前の届け出が義務付けられており、無届けで解体工事着手したことが明らかになった場合、20万円以下の罰金が科せられますのでご注意ください。

- 届け出対象工事  
床面積が80m<sup>2</sup>以上の建築物の解体工事
- 届け出の時期・届け出先  
工事着手の7日前までに建設課建築係まで

建設課 (☎ 47-2118 役場1階 窓口4番)

## し尿処理料金も改定

消費税の改定により、4月から町内のし尿処理料金が次のとおり改定されました。

改正前  
1ℓにつき 9.32円  
8.88 + 0.44円 (消費税率5%分)



改正後  
1ℓにつき 9.59円  
8.88 + 0.71円 (消費税率8%分)

■ 問合せ 町民課 (☎ 47-2203 役場1階 窓口1番)

4月20日(日)～30日(水)

## 春の火災予防運動

春先は、空気が乾燥し風の強い日が多く、最も火災が発生しやすい時季です。

この期間の火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的とし、全道一斉に「春の火災予防運動」が行われます。期間中、消防団による火災予防パレードが実施されます。

### 野火にも注意しましょう！

例年この時季になると野火が多く発生します。原因の多くは、ごみ焼、たばこのポイ捨て、火遊びによる人的原因によるものです。

ちょっとした不注意から大きな火災になりますので、絶対に行わないようにしましょう。

また、営農に関する枯草および作物の殻焼きなどを行う場合は、事前に消防署訓子府支署に届け出をしてから実施してください。

火が消えるまではその場から離れず、消火の準備を行い、火災にならないように注意しましょう。

## 火災予防七つのポイント ～三つの習慣・四つの対策～

### 三つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

### 四つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

### 実践会地区の防火査察

防火査察員が、各実践会の防火査察を次の日程で実施します。

- ・実施期間 4月1日(火)～20日(日)

■問合せ 消防署訓子府支署 (☎ 47-2419)

## 交通事故巡回相談所を開設

北海道交通事故相談所の巡回相談が行われます。交通事故により、人身や物損などの被害を受けた方やその家族からの賠償問題などに対し、専任の相談員や弁護士が相談に応じます。

予約制ですので、利用の2日前までにオホーツク総合振興局環境生活課までご連絡ください。

○と き 4月23日、5月14日、6月25日、

7月16日、8月13日、9月10日、10月1日・15日、11月12日、12月10日、1月14日、2月18日、3月11日

いずれも水曜日 13時～16時

○ところ 北見市交通安全研修センター

○受付時間

8時45分～17時30分(土日祝日を除く)

○申込み オホーツク総合振興局環境生活課

(☎ 0152-41-0783)

## 東日本大震災で被災された皆様にお見舞いを申し上げます

◇義援金総額(平成23年3月14日～平成26年2月28日)

251万3,910円(町と議員の義援金は含まれていません)

日本赤十字社は、東日本大震災で被災された方などへの義援金募集を平成27年3月31日まで延長しました。

訓子府町の窓口の町社会福祉協議会でも平成27年3月31日まで義援金をお受けしています。

町民の皆さんの変わらぬ継続支援をお願いいたします。

### 日赤が義援金受付を延長

総務課交通防災係(☎ 47-2112 役場2階 窓口10番)

## 自転車利用に細心の注意を！！

自転車利用シーズンが近づきました。

平成19年以降、道路交通法の改正に伴い、自転車利用の安全ルール違反には、厳しい罰則が科せられるようになってきました。

また、全国的に自転車と歩行者の衝突事故が増えており、歩行者のけがなどの程度によっては、自転車運転者(子どもの場合は、その保護者)に数千万円の賠償金を命じられたケースが多数あります。

自転車を利用される方は、ルールを守り、かつ周辺の交通状況にも注意しながら利用しましょう。



自転車安全利用5則	内 容	違反した場合の罰則等
①自転車は車道が原則 歩道は例外	自転車は道路交通法上、軽車両に位置づけられ、歩道と車道の区別があるところは、車道通行が原則	3か月以下の懲役または5万円以下の罰金 ※自転車が歩道通行できるのは、運転者が13歳未満か70歳以上さらに身体の不自由な方、車道の交通の状況からみてやむを得ない場合など、歩道走行が認められることもあります。
②車道は左側を通行	平成25年12月1日からは、車道は、進行方向の左側の路側帯だけの通行となり、いわゆる「逆進」禁止	3か月以下の懲役または5万円以下の罰金
③歩道は歩行者優先 車道寄りを徐行	歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止、または自転車から降りて、押して歩く	2万円以下の罰金
④安全ルールを守る	・飲酒運転はしない	5年以下の懲役または100万円以下の罰金
	・二人乗りはしない	2万円以下の罰金
	・並進(2列以上)禁止	2万円以下の罰金
	・夜間の無灯火運転禁止	5万円以下の罰金
	・信号を守る	3か月以下の懲役または5万円以下の罰金
⑤子どもは ヘルメットを着用	児童・幼児の保護者の方は、自転車利用の際、ヘルメットを着用するよう指導しましょう。	5万円以下の罰金
※14歳未満の子どもは、罰則規定の適用にはなりません、違反行為として警察から注意されます。 ※危険性が高い制動装置不良自転車を警察官が検査し、運転継続禁止命令が出される場合もあります。		※上記のほか、傘さし運転や携帯電話を使用しながらの運転は5万円以下の罰金が科せられます。

## 4月6日から 「春の全国交通安全運動」

### 子どもたちを交通事故から守りましょう

新入学・新入園の時期を迎え、4月6日(日)から15日(火)までの10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。

ドライバーは、子どもを見かけたら安全運転に心がけ、周りの大人は正しい交通マナーを示してあげましょう。

この期間中は、新入学児童や園児の交通事故を防止するため、関係機関による各種運動が展開されます。

また、交通事故に遭わない、起こさないよう

交通安全の大切さを家庭や職場で話し合いましょう。

#### ■運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



訓子府町交通安全推進委員会

# 高知県津野町 ⇄ 北海道訓子府町 人事交流

訓子府町と姉妹町の高知県津野町との職員人事交流は、平成24年度からスタートして2年が経過、両町ともに一人目の研修交流が終わり、二人目の人事交流に入りました。  
津野町からの川田明男さん、訓子府町の今田誉規さんは、それぞれ2年間の研修を終え、帰郷。そして新たに、本町からは坂井毅史さんが津野町へ、津野町から前田綾子さんが本町に赴任しました。

## 津野町に 行って来ます



交流を深めてきます

坂井 毅史

二人目の人事交流職員として、津野町に赴任しました。津野町・訓子府町両町の交流を一層深めるとともに、自分自身をさらに成長させるため、2年間がんばってきます。

## 津野町に戻ります



訓子府町の皆さんへ

川田 明男

訓子府町の皆さん、いかがお過ごしでしょうか。津野町は、朝晩の底冷えはありますが、日中は気温も上がり、あちらこちらで桜が満開、春真っただ中です。訓子府町はまだまだ寒いでしょうね。春の到来を心待ちにしているといった感じでしょうか。  
さて、私は姉妹町の津野町から、職員相互人事交流の「最初」の派遣職員として、平成24年3月29日から2年間、訓子府町で過ごしました。来た当時、周りの畑や道路脇には多くの雪が残っており、「今、北海道にいるんだ」と実感するの時間はかからなかったのを思い出します。  
訓子府町役場では総務課に配属され、

広報広聴と交通防災の業務を担当させていただきました。広報広聴係では、町広報の取材を中心に、町民の皆さんの「声」を聴かせていただき、また、交通防災係では、交通事故の防止・抑止、各種災害に対応する防災に関する業務と、町民の皆さんと比較的「近いところ」で仕事をさせていただきました。町民の皆さんの視線に立って仕事が出来ていたのか、少しでも役に立てたのか、十分な交流ができたのかと、今考えると少し不安もありますが、私なりの力は出せたとおもいます。  
訓子府町で学んだもの、得たものは大きく、私にとって大切な財産となりました。  
最後になりましたが、この2年間、温かく接していただきました訓子府町の皆さんに、心からのお礼と感謝を申し上げます。  
本当にありがとうございました。

## 帰ってきました 有意義な2年間でした



今田 誉規

津野町との人事交流で、2年間「南国・土佐」で過ごしてきました。  
十分とは言えないかもしれませんが、津野の町民の方と交流を深めてきました。  
この経験を訓子府のまちづくりを生かしていきたいと思えます。

交流を図りたい

前田 綾子

## 訓子府町の皆さん 初めまして



初めまして。このたび、姉妹町との人事交流事業で高知県の津野町より参りました。短期間ではありますが、皆さんとたくさん交流を図りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。



寒い冬が終わり、暖かい季節となりました。スポーツやレクリエーション、家族のだんらんなど、町内の身近な公園をご利用ください。

## レクリエーション公園 4月26日オープン

5月中旬には、南側のサクラの丘で400本のエゾヤマザクラが満開となり、5月下旬から6月中旬にかけて、67万株の芝ざくらが北側の丘陵にピンクの大パノラマを形成し、花見の名所として好評です。訓子府町を一望できる展望台やバッテリーカーを備えたちびっこ広場、存分に水遊びができる遊水施設など、子どもからお年寄りまでお楽しみいただけます。憩いの場として最適なバーベキューハウスは、コンロや網、金ブラシを常備しており、使用するコンロの台数や人数に関係なく1回150円と気軽にご利用いただけます。

- 開園時間 9:00～17:00  
(日によって変更する場合があります)
- 有料施設および遊具
  - ・バーベキューハウス1件 150円  
(事前にお申し込みください)
  - ・バッテリーカー1回 100円  
(土・日曜・祝日運行)

## 町内ほかの公園 5月1日オープン

中央公園



ポケットパーク



※銀河公園は、「くる・ネップ周辺整備工事」のため、今年秋までは使用できませんので、ご了承ください。

憩いの場 公園で楽しく過ごす

## お願い

1. 町民の憩いの場として、お互いに気持ち良く利用できるようマナーを守り、施設を大切に使用するよう心がけましょう。
2. 団体での使用および占用使用については、事前にお申し込みください。

レクリエーション公園のほかにも、地域の交流の場としてご利用していただけるように、中央公園、銀河公園、ポケットパークなど19か所の公園を管理しています。

■申込み・問合せ 建設課 (☎ 47-2118 役場1階窓口4番)



いきいき

消防長官表彰受章 多くの方の支えに感謝

北見地区消防組合訓子府消防団員として40年間第1線で活動を続けていた澤田さんに、このほど消防庁長官表彰の永年勤続功労章が贈られました。「長年、私を支えてくれた多くの方のおかげ」と感謝していました。「昭和48年11月、25歳のときに、会社（宮前車輛工業）から打診され、社内に団員になっていない人もいなかったことから、消防団に入団しました。出身地の置戸町で大火事を見たことはありますが、入団当時は、消防団員の活動のイメージはわかりませんでした」



澤田 森民さん (若葉町 65歳)

「初めのころは、会社の代表として活動するという気持ちが強かったです。もちろん今もその気持ちは変わりありませんが、当然ながら、年々、自分の町は自分の手で守るという消防団員としての責任感が強くなりましたね」 「平成7年に班長、平成18年から現在まで部長を務めています。若いころは、先輩団員の訓練や消火活動などを見て、自分の仕事というものを勉強しました。団員となつて40年、後進を育てています。各種訓練などを通じて、若い団員に、消防団員の心得や技術などを教えていきたい」 「消防功労者消防長官表彰永年勤続功労章を受章しました。40年間というのは長くもあり、短くもありました。団員としての思い出もたくさんあります。受章は、そんな40年間の結晶であると思いますが、多くの先輩や会社関係者、そして家族の支えがあり、そのみんなで受章したものと思っています」 「年々、消防団員は高齢化さらに数も減っています。団員はじめ、町の協力も得て、勧誘PRを実施しています。わが町を火災などから守るという責任感のもとに、ぜひ多くの方に入団していただきたいですね」



運動・栄養・休養

春になりこれから、ウォーキングなどの運動を始める方も多いと思います。冬場は、ブーツや長靴など足首を固定するような靴を履くことが多かったことと思います。足首が硬くなり足指が動きにくくなると、「冷え」につながり、全身の血行が悪くなります。また、足指で踏ん張ることができなくなり、バランスがとりにくくなります。そこで、血行を促し、冷えを改善したり、足指の動きをスムーズにするために効果のある、フットケア（足裏・足指のケア）をご紹介します。

握足”ストレッチ

①素足もしくは5本指ソックスをはき、足指と反対側の手の指で握ります。その際、指の間の奥までがしっかりと握ります。

②そのまま、足裏側、甲へとゆつくり伸ばします。力を抜いて3〜4回繰り返しましょう。

※はじめのうちは、足指と手の指で握手するのが痛い方も、無理せず、ゆつくりじっくりほぐすように心がけま

“始めましょう！フットケア”



今月の担当 保健師 下地 初美 しょう。足の指を握り、息を吐きながら軽くひっぱり上げながら回します。親指側から順番に行います。ふくらはぎマッサージ ふくらはぎの側面を両手ではさみ、軽く筋肉をゆすりながら下から上へもみほぐします。アキレス腱は指でつまむようにやさしくほぐしましょう。これらのフットケアを続けて行うことで、足の動きやバランスが良くなります。また、足の裏にはたくさんツボがあります。総合福祉センター健康増進室にある「健康遊歩道」は、歩くだけでさまざまな足裏のツボを刺激し、血行を促進する効果があります。来庁の際、ぜひお試しください。

介護・支援・予防

わたしたちの国民年金

国民年金保険料が改定されます

4月分から月々の保険料が15,250円となりました。1年度分の保険料を4月30日(木)までにまとめて支払う(前納)と、183,000円の保険料が179,750円となり、「3,250円の割引」になります。

老後だけではなく、20歳からしっかりサポート！

年金では、病気やけがによって障害が残った場合の障害年金や、一家の働き手を失ったときの遺族年金で、万一の場合もサポートします。

特別障害給付金制度をご存知ですか？

対象となる方は、①昭和61年3月以前に国民年金に任意加入していなかった被用者(厚生年金保険、共済組合などの加入者)の配偶者だった方か、②平成3年3月以前に国民年金に任意加入していなかった学生だった方が、その当時の病気やけがなどが原因で、現在、一定以上の障害の状態にある方です。

住所や氏名に変更はありませんか？

住所や氏名に変更があった場合は手続きが必要です。

詳しくは、北見年金事務所(☎25-9635)または役場町民課戸籍年金係(☎47-2203)までお問い合わせください。

保険料納付は便利な口座振替で

くねっがフアン

「1歳8か月の子どもと二人目の子どもがお腹の中にいます。保育士をめざしたときもあるくらい、根っからの子ども好きで、子育ては楽しいです」 「毎年、私の誕生日と6月の年2回は家族旅行へ出かけています。子どもが大きくなったら、新婚旅行で行った沖縄県に、家族で行きたい」



佐藤 真奈美さん (北栄 25歳)

家族で沖縄に旅行したいです

# みんなの

# ひろ 広場

ほくたち  
わたしたちの作品を見て

## ふれあいギャラリー



「夕日がせなかをおしてくる」

訓小3年  
藤田 葵衣さん



訓小6年  
太田 留莉さん

6回練習した中で、一番上手に書きました。「卒」の「人」の部分がかたかったです。



訓小6年  
島 花音さん

7回練習した中で、一番上手に書きました。「卒」の二本目の横線がうまく書けました。

## 表紙から



100歳おめでとう

訓子府小学校が今年、開校100年を迎え、3月3日に全校児童がショートケーキ100個とろうそくでお祝いしました。秋には記念式典が行われます。

表紙の写真をプレゼントしますので、ご希望の方は4月25日(金)までに、役場総務課窓口へお越しください。

## クレアさんの体験記

### “国際交流会や訓中卒業式に参加しました”



近隣のALTと友達が開いた国際交流会に参加しました。英語に興味のある日本人の友達と英語や日本語で会話するので、とても勉強になります。自分のふるさとのことや英語に興味を持った理由など、ご飯を食べながら和やかに交流しました。

私が卒業したカリフォルニアの中学校は4年制で、1学年が500人以上いました。スタジアムを貸し切って行われ、観客席には親兄弟、卒業生はフィールドに椅子をならべて座ります。卒業式には下級生が参加しないため、送辞や答辞はありませんが、私語も認められていて、楽しい雰囲気。3月14日の訓子府中学校の卒業式は、アメリカとは違う雰囲気でした。

## わが家の

河合 ひよりちゃん  
西富 3歳6か月



## アイドル

お母さん  
美樹さんのお話

響きの良さと「女の子らしい柔らかさがあるひらがながいいな」と夫と二人で「ひより」という名前に決めました。人見知りもなく、風邪もひかない、元気で活発な子です。最近、3歳年下の弟を抱っこしたり、おむつを持ってきてくれたり、手伝いをよくしてくれます。大きくなったら、家族みんなで海外旅行に行つて、楽しい思い出を作ろうね。

## みんな仲良し 楽しい学校

ラジオクリエイターになりたい  
昨年11月から生徒会の会長をしています。生徒会の会議の進行や行事の企画、あいさつをしたりしています。野球部に所属して、ほぼ毎日練習をしています。1年生の時、函館市で開催された全道大会に出場したことが一番の思い出で、もう一度出場できるようにがんばります。  
将来は、楽しいラジオ番組を作るラジオクリエイターになりたいです。



高橋 伶於くん  
(東幸町 訓中2年)

## 俳句 訓子府俳句会

ソチ五輪輝く笑顔のメグリスト  
弥生 梶田 俱子  
梅の香を辿ってごらんと夜の闇  
東幸町 吉野 良華  
雪の日も腹べこ鳥の啄ばむ実  
元町 山崎 芳子  
日輪に並ぶ庭木の冬雀  
東町 生出 恭子  
彼岸入り雪ふりつづく寒さかな  
東町 長内 フジ  
万感の演技に涙冬五輪  
西富 吉村ツヤ子  
さいはてのすさぶ山野の枯尾花  
西幸町 長江 建夫  
飛び交はす鳥影増えて春めけり  
栄町 堰代ヤヨイ  
招かれて座椅子の爺も雛の客  
埼玉県 飯田 政章  
雪吊りの縄ささくれて兆す春  
東幸町 小林 昭子  
長閑さや窓辺で居眠る老犬よ  
旭町 相原 陽子  
着ぶくれの笑顔の会釈はて誰ぞ  
西富 北野ミサオ



## 子どもたち対象に 災害時の避難所体験キャンプ

子どもたちを対象に、災害時の避難所生活を体験してもらおうと、「避難所体験キャンプ」が、3月1日、2日の一泊二日で、公民館で行われました。

東日本大震災の教訓から、子どもたちにも各種防災対策を学んでもらうため、教育委員会が実施しました。

参加したのは、小学1年から5年までの11人。災害時の町の避難所に指定している公民館の農事研修室に、段ボールを敷いて「寝床」を確保する体験から始めました。

停電や断水などの災害を想定し、空き缶でランタンを作ったり、湯を注ぐだけで食べることができるアルファ米を使った食事などを体験。「不便だった」「大変な一日だった。でも災害避難所のことが分かった」などと話し、一日を過ごしました。

## 町内第1号の 家族経営協定を調印

### 3戸の農家で

農業経営の方針などを家族で取り決める「家族経営協定」の調印式が、2月28日に町公民館で行われました。町農業担い手対策推進協議会（谷本茂樹会長）が主催し、柏丘の高城さん一家、高園の安西さん（諸橋さん）一家、西富の清井さん一家が、それぞれの協定書に調印しました。

この協定は、農業経営の方針や労働時間、給与などの就業規則、家族の役割分担などの就業環境などを決め、家族仲良く、明るい農業経営を進める目的のもの。町内では、初めての協定となりました。



訓子府小学校6年の渡邊唯翔くん（西富）が、3月27日から30日まで、歌志内市のかもい岳スキー場で開かれた「JOCジュニアオリンピックカップ2014兼全日本ジュニアスキー選手権アルペン競技」に出場し、活躍しました。

渡邊くんは今シーズン、道内で開かれた全日本スキー連盟が主催する各種スキー大会に出場し、上位総合ポイントで北海道3位（10位まで全国大会に出場できる）となり、全国大会に出場しました。

3月19日に町長にあいさつに訪れた渡邊くんは、「全国優勝をめざします」と力強く話していました。

## 渡邊唯翔くん スキー全国大会出場



ウオッチング



## 保育園ひな祭り 歌や踊りを楽しそうに



桃の節句の3月3日に、くんねっぶ保育園でひな祭りの行事が行われました。

ひな人形の前で、歌ったり、踊ったり、また、歌に合わせた人形劇を見るなどしてひな祭りを楽しみました。

## 卒園・卒業おめでとうございます

3月は卒業シーズン。町内では、訓子府高校で1日、訓子府中学校で14日、訓子府小学校で20日、居武士小学校で24日にそれぞれ卒業式が行われ、訓子府幼稚園では19日に卒園式が行われました。合わせて159人が卒業（卒園）しました。

卒業生（卒園児）に一人ずつ卒業（卒園）証書が手渡され、在校生（在園児）から贈る言葉や合唱などを受けました。

子どもたちは、先生や友達との思い出を振り返り、学び舎などを後にし、また、わが子の成長に感極まって涙を流す父母も見受けられました。



訓子府小学校



居武士小学校



訓子府幼稚園

## 大きな期待 胸に巣立つ



訓子府高校



訓子府中学校

## 「中学校でもがんばって」



居武士小学校



訓子府小学校

卒業式を控え、6年生を送る会が訓子府小学校で2月28日、居武士小学校で3月7日にそれぞれ開かれ、在校生と楽しいひとときを過ごしました。

両小ともに、学校や卒業生にかかわるクイズ、合唱などが披露され、小学校生活の思い出づくりをしました。

卒業生を送る会  
6年生を送る会  
卒業式を控え、6年生を送る会が訓子府小学校で2月28日、居武士小学校で3月7日にそれぞれ開かれ、在校生と楽しいひとときを過ごしました。



ウオッチング



# 情報案内

役場開庁時間 8:45 ~ 17:30  
(土・日曜・祝日除く)

町民課  
役場1階 税の関係  
窓口1番 ☎47-2203  
☎47-2193

土地・家屋価格等  
帳簿の縦覧

固定資産税は、毎年1月1日現在で固定資産課税台帳に登録されている内容に基づいて課税します。

平成26年1月1日現在の課税台帳に登録された土地・家屋の価格などを帳簿により、次の日程で縦覧します。ご確認ください。

○縦覧対象者 本町に固定資産を有する納税者(代理人でも可能ですが、代理人であることを証明するものが必要です)  
○縦覧期間 4月1日(火) ~ 6月2日(月) (土・日曜・

祝日は除きます) 8時45分 ~ 17時30分  
○縦覧場所 町民課窓口  
確定申告書もう一度確認を  
確定申告書を提出したあとで、計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあったり、確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。税額を多く申告していませんか。ことに気付いたときは、「更正の請求」をして、正しい税額への訂正を求められます。

○問合せ 北見税務署個人課税第1部門 (☎23-7151)

行政相談委員に気軽に相談を  
国などの仕事やその手続き・サービスについて困りごとや苦情、ご意見、ご要望はありますか。  
個人の秘密は守られますので気軽に相談ください。  
○道路の段差を改善してほ

ど、指定医療機関のみで受けられる特別な医療をいいます。その際の保険診療による自己負担分の医療費を公費で補助する制度です。  
ただし、世帯の課税状況に応じて、費用の一部を負担していただきます。  
更生医療は、身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方が対象となり、育成医療は、身体に障がいがあるか、将来障がいを残すと認められる18歳未満の児童が対象となります。

## らしの インフォメーション

更生医療・育成医療の給付  
更生医療・育成医療とは、障がいを軽くしたり、回復させたりする手術を行うなど、

障害者総合支援法により、障がい者がその能力や適正に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な支援を行う「障害福祉サービス」を利用することができま

しい  
○年金の通知がきたが、よく分からない  
○雇用問題 など  
○行政相談委員  
清井 久美子さん  
(西富 ☎47-3788)  
○行政苦情110番 ☎0570-090110  
もご利用ください。

予防接種を受けましょう  
赤ちゃんは成長するともに、お母さんからももらった病気に対する抵抗力(免疫)がだんだんと弱まってきます。これからも元気にすくすくと育っていくには、予防接種を受けることが大事です。  
定期予防接種については、新生児訪問や郵送などで個別にお知らせしています。転入などにより、予防接種受診票がお手元にならない場合は、ご連絡ください。  
予防接種は、種類によって受けられる対象年齢が異なります。接種の回数、間隔、期間について不明な点は、お問い合わせください。毎週月曜日の乳幼児健康相

○問合せ 福祉保健課社会福祉係  
福祉保健課社会福祉係  
補装具費の一部を支給  
身体障害者手帳をお持ちの方が、義肢・装具・補聴器・車いす・つえなどの補装具を購入または修理する場合に、対象となるその費用の一部を支給しています。原則として、費用の1割を利用者が負担することとなりますが、所得に応じて一定の負担上限が設定されます。

乳用牛の実査結果 (平成26年2月1日現在)

町内の乳用牛は 5,567頭

	26年	25年	前年対比
飼育戸数	55戸	57戸	2戸減
飼育頭数	5,567頭	5,364頭	203頭増
1戸当たり飼育頭数	101.2頭	94.1頭	7.1頭増

心身障がい者巡回相談  
北海道立心身障害者総合相談所では、心身障がい者の補装具・療育手帳判定などの相談を受けています。希望される方は、5月7日(水)までに福祉保健課社会福祉係 (☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番) へご連絡ください。  
○とき 6月17日(火)6月18日(水)  
○ところ 北見市総合福祉会館 (予定)

農地を「売りたい」「貸したい」農業委員会があっせんします  
農地の所有者から売り渡しや貸し付けの希望があった場合、農業委員会では、農業委員と町、農協の担当者で構成する「農地移動適正化あつせん審議会」において、価格や農地を購入したい方、借りたい方を協議して決めています。農地を売りたい、貸したい方は農業委員会に申出書の提出が必要です。詳しくは、地区担当農業委員、または農業委員会事務局(役場1階)へご相談ください。  
○問合せ 農業委員会事務局 (☎47-2204)

# くらしの 4月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		くねっぶ歴史館 (公民館 ☎ 47-2121)			保育園入園式	
		○開館日 月～金曜日までの予約のあった日 ○時間 10:00～16:00 ○入館料 無料				
6	7	8	9	10	11	12
春の全国交通安全運動(～15日)	移動献血(9時～)健康・栄養相談(①10時②13時30分うらら)	幼稚園入園式・始業式・育友会総会 訓高始業式・着任式	夜間町長室開放 夜間納税窓口相談・収納窓口開設 訓高入学式・PTA総会	議会報告会(19時)日ノ出ふれセン) 訓高対面式		議会報告会(19時公民館) 訓小参観日・PTA総会
		訓小・居小・訓中入学式・始業式・着任式				
13	14	15	16	17	18	19
訓中参観日・PTA総会	健康・栄養相談(①10時②13時30分うらら)	訓中新入生を迎える会		本の読み聞かせ会(14時30分図書館)	ひだまりミニ講座(10時ひだまり)	子ども体力テスト(9時スポセン)
	訓小振替休日 訓中振替休日			訓小交通安全教室 居小参観日・後援会総会		
20	21	22	23	24	25	26
幼稚園開園記念日	健康・栄養相談(①10時②13時30分うらら)	若がえり学級開講式(10時公民館) 幼稚園参観日	居小避難訓練 訓高生徒総会	2歳児健康相談(9時30分うらら)	ひだまりひろば(9時45分ひだまり)	
	居小交通安全教室			本の読み聞かせ会(14時30分図書館)	訓小1年生を迎える会	
				居小1年生を迎える会		
27	28	29	30			
	健康・栄養相談(①10時②13時30分うらら)	古本市(9時30分公民館) 子どもまつり(10時公民館)		「ひだまり」自由開放		
	6か月児健康相談(13時うらら)	温水プールKAPPAパークゴルフ場オープン		○月曜日 8:30～11:30・13:30～16:30 ○火曜日 8:30～10:00・13:30～16:30 ○水～金曜日 8:30～10:00(11:30までの日や午後を開放する日もあります)		
	訓高制服着こなし講座	【昭和の日】		「ゆめゆめ館」自由来館		
				○平日 放課後～16:30 ○土曜・長期および振替休業日 10:00～16:30		

※行事日程は変更される場合がありますので、ご了承ください

使用料などの納期限	
4月25日	保育所・幼稚園保育料、児童クラブ保育料、学校給食材料費、上下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅使用料
4月30日	町営住宅使用料、定住促進住宅使用料

乳幼児の麻しん・風しん・三種混合・BCG予防接種		
訓子府クリニック	月～金曜日	9:00～12:00 14:00～17:30 (火曜午後は15:00～)
	土曜日	9:00～12:00

四国カルスト牧場で打ち合わせをしている様子(左側)



津野町でがんばってます

交流職員 今田 誉規

**交流や体験 貴重な2年間でした**

訓子府町の皆さん、2年ぶりです。皆さんのもとに広報が届くころには、私も訓子府町に戻ってきております。2年間の人事交流を通じて津野町の方々と交流を深め、多くの経験をさせていただきました。この貴重な経験を訓子府町のまちづくりに生かしたいと思えます。

結果は、小学生男子の部は「葉山ミニバス」が、女子の部は「窪川JRC」が共に1区からゴールまで1



津野町体育協会主催の第9回津野町駅伝競走大会が、3月2日に開催され、小学生男女・一般男女の部に分かれ、町内外から23チームが参加しました。かわうそ自然公園前からスタートし、



小学生から一般までの23チームが一斉にスタート

位を守りきり連覇を果たしました。一般男子の部では「津野JRC」、女子の部は、榛原町より参加の「春うらら」が優勝、沿道の皆さんの温かい声援のおかげで全チーム完走することができました。

## 今年も力走！津野町駅伝競走大会

### 危険物取扱者試験と消防設備士試験

- とき 6月1日(日)
- ところ 北見市(会場は受験票に表示して、お知らせします)
- 種類 両試験共全種類
- 受付期間 書面申請 4月17日(木)～4月24日(木)

### 危険物取扱者試験準備講習会

- ・電子申請 4月14日(月)～4月21日(月)
- とき 4月23日(木)24日(木)の2日間
- ところ オホーツク木のプラザ(北見市)
- 問合せ 消防署訓子府支署 (☎ 47-2419)

### ☆すこやかに育ってほしい

- 男の子
- 道原 光ちゃん 東幸町 父：竜也さん 母：志織さん
  - 荒沢 祐次ちゃん 栄町 父：直樹さん 母：美幸さん

### ごめい福をお祈りします

- 島田 重雄さん 87歳 若葉町
- 須河 ふうさん 97歳 弥生

※慶弔欄につきまして、本町に住所があつて、町外で届け出をされた方で、掲載ご希望の方は、町民課戸籍年金係、または総務課広報広聴係までご連絡ください。

— 2月11日から3月10日受付分まで —

### ▽図書をご利用ください

- ▽図書を 松本敏 夫さん 日出町 幸楽会様 (図書館)
- ▽香典返しにかえて 島田悦子さん 若葉町 田代義幸さん 東京都 (社会福祉協議会)

